

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-297231

(P2009-297231A)

(43) 公開日 平成21年12月24日(2009.12.24)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A61B 10/00 (2006.01)	A 61 B 10/00	E 2 G 05 9
A61B 8/00 (2006.01)	A 61 B 8/00	4 C 6 0 1
G01N 21/17 (2006.01)	G 01 N 21/17	6 3 0

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2008-154432 (P2008-154432)	(71) 出願人	304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(22) 出願日	平成20年6月12日 (2008.6.12)	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
		(72) 発明者	五十嵐 誠 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内 F ターム (参考) 2G059 AA01 AA06 BB13 CC18 DD15 EE02 EE09 EE11 FF01 FF09 GG01 GG09 HH01 HH06 JJ15 JJ17 JJ22 LL01 MM01 MM09 MM10 PP04 4C601 BB03 DE16 HH02 KK12

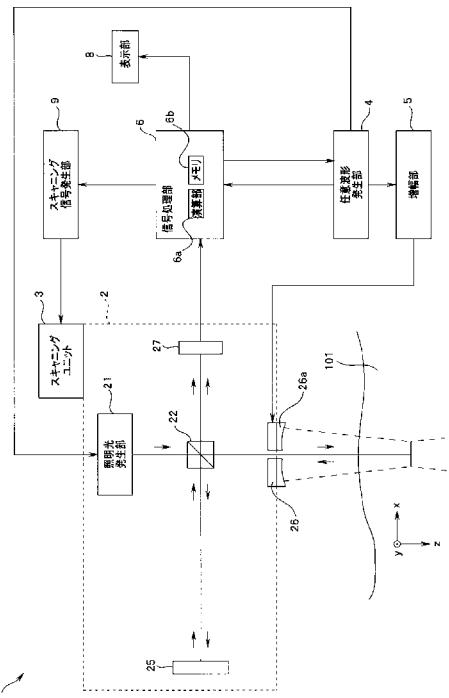
(54) 【発明の名称】被検体情報算出装置及び被検体情報算出方法

(57) 【要約】

【課題】腫瘍組織の観察を行う際の術者の負担を軽減可能な被検体情報算出装置等を提供する。

【解決手段】本発明の被検体情報算出装置は、被検体に対して超音波を出射する超音波発生部と、超音波によって影響を受けた部位に対して所定の波長の第1の光、及び、第1の光と異なる第2の光を出射する光出射部と、第1の光の反射光、及び、第2の光の反射光を検出する検出部と、第1の光の反射光と、第2の光の反射光とに基づいて被検体の特性情報を算出する演算部と、を有する。

【選択図】図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被検体に対して超音波を出射する超音波発生部と、
前記超音波によって影響を受けた部位に対して所定の波長の第1の光、及び、前記第1の光と異なる第2の光を出射する光出射部と、
前記第1の光の反射光、及び、前記第2の光の反射光を検出する検出部と、
前記第1の光の反射光と、前記第2の光の反射光とに基づいて前記被検体の特性情報を算出する演算部と、
を有することを特徴とする被検体情報算出装置。

【請求項 2】

前記第1の光の反射光が検出できているか否かを判別する判別部をさらに具備し、
前記光出射部は、前記判別部の判別結果に基づき、前記第1の光の反射光が検出できている場合にのみ前記第2の光を出射することを特徴とする請求項1に記載の被検体情報算出装置。

【請求項 3】

前記第1の光及び前記第2の光は、ヘモグロビン吸収特性が相互に略同一であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の被検体情報算出装置。

【請求項 4】

前記演算部は、前記第1の光の周波数変調量及び前記第2の光の周波数変調量を夫々算出し、前記第1の光の周波数変調量と前記第2の光の周波数変調量との差分値を算出した後、該差分値に基づいて前記被検体の断層像を生成することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか一に記載の被検体情報算出装置。

【請求項 5】

前記第1の光の波長及び前記第2の光の波長は、800nmから930nmまでの間ににおいて各々選択されることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか一に記載の被検体情報算出装置。

【請求項 6】

前記第1の光を出射する一の光出射部と、前記第2の光を出射する他の光出射部とが別体的に設けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか一に記載の被検体情報算出装置。

【請求項 7】

前記第1の光及び前記第2の光の出射方向と、前記超音波の出射方向とは、前記被検体に対して異なる角度をなすことを特徴とする請求項1乃至請求項6のいずれか一に記載の被検体情報算出装置。

【請求項 8】

被検体に対して超音波を出射するステップと、

前記超音波によって影響を受けた部位に対し、所定の波長の第1の光を出射するステップと、

前記第1の光の反射光を検出するステップと、

前記超音波によって影響を受けた部位に対し、前記第1の光と異なる第2の光を出射するステップと、

前記第2の光の反射光を検出するステップと、

前記第1の光の反射光と、前記第2の光の反射光とに基づいて前記被検体の特性情報を算出するステップと、

を有することを特徴とする被検体情報算出方法。

【請求項 9】

前記第1の光の反射光が検出できているか否かを判別するステップと、

前記第1の光の反射光が検出できている場合にのみ前記第2の光を出射するステップと、

をさらに具備することを特徴とする請求項8に記載の被検体情報算出方法。

10

20

30

40

50

【請求項 10】

前記第1の光及び前記第2の光は、ヘモグロビン吸収特性が相互に略同一であることを特徴とする請求項8または請求項9に記載の被検体情報算出方法。

【請求項 11】

前記第1の光の周波数変調量を算出するステップと、
前記第2の光の周波数変調量を算出するステップと、
前記第1の光の周波数変調量と前記第2の光の周波数変調量との差分値を算出するステップと、

前記差分値に基づいて前記被検体の断層像を生成するステップと、
をさらに具備することを特徴とする請求項8乃至請求項10のいずれか一に記載の被検体情報算出方法。 10

【請求項 12】

前記第1の光の波長及び前記第2の光の波長は、800 nmから930 nmまでの間ににおいて各々選択されることを特徴とする請求項8乃至請求項11のいずれか一に記載の被検体情報算出方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、被検体情報算出装置及び被検体情報算出方法に関し、特に、音波と光とをあわせて用いつつ被検体内部の特性情報を取得する被検体情報算出装置及び被検体情報算出方法に関するものである。 20

【背景技術】

【0002】

近年、生体の光断層イメージングを実現するものとして、例えば、光CT、光コヒーレンス断層画像法(Optical Coherence Tomography:以下OCT)及び光音響断層画像法等の様々な技術が提案されている。

【0003】

光CTは、生体内部での光散乱の影響が比較的弱い波長域700 nm~1200 nmの近赤外光を利用するため、粘膜下数cmまでの生体深部の断層像を得ることができる。

また、干渉を利用したOCTは2 mm程度の深さまでの生体断層イメージを高分解能(数 μ m~十数 μ m)かつ短時間で取得することが可能である。OCTは眼科領域での網膜疾患診断において既に実用化されている技術であり、その医学的関心度は非常に高い。 30

【0004】

光CTは深部の情報は得られるが、空間分解能は数mm程度と非常に低い。一方、OCTは生体粘膜下約2 mm以深を観察すること、更に、癌等の腫瘍組織に対して良好な画質を得ることは難しい。

【0005】

これは、生体深部及び腫瘍組織における、血液の吸収や強い散乱の影響により、光のコヒーレンス性が著しく乱れるためである。

【0006】

そこで、光CT及びOCTとは異なる方法により生体内部の情報を得るための技術として、例えば、生体内部の対象部位へ超音波及び単一の波長の光を射出し、該対象部位において該単一の波長の光が該超音波により散乱を受けた度合を検出することにより、該対象部位の生体情報を得ることを可能とするための技術が、特許文献1に開示されている。 40

【特許文献1】特開2000-88743号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

前述した構成の特許文献1の光計測装置において取得される光散乱の度合は、生体内に存在する生体構成物である、核及び細胞質等の屈折率に依存した値をとる。また、核及び 50

細胞質等の生体構成物の屈折率は、各々 1.4 近傍の値をとるとされている。

【0008】

そして、特許文献 1 の光計測装置は、単一の波長の光を用いて光散乱の度合を取得する構成であるため、前述した要因により、該光散乱の度合に応じた情報を狭いダイナミックレンジにおいてしか取得できず、明部と暗部との間の輝度の差が小さい断層画像を生成してしまうこととなる。

【0009】

その結果、特許文献 1 の光計測装置においては、例えば、腫瘍組織の形状等が判別し辛い断層画像を出力してしまうことにより、該断層画像を用いて対象部位の観察を行う術者に対して負担を強いている、という課題が生じている。

10

【0010】

本発明は、前述した事情に鑑みてなされたものであり、腫瘍組織の観察を行う際の術者の負担を軽減可能な被検体情報算出装置及び被検体情報算出方法を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明における被検体情報算出装置は、被検体に対して超音波を出射する超音波発生部と、前記超音波によって影響を受けた部位に対して所定の波長の第 1 の光、及び、前記第 1 の光と異なる第 2 の光を出射する光出射部と、前記第 1 の光の反射光、及び、前記第 2 の光の反射光を検出する検出部と、前記第 1 の光の反射光と、前記第 2 の光の反射光とに基づいて前記被検体の特性情報を算出する演算部と、を有することを特徴とする。

20

【0012】

本発明における被検体情報算出方法は、被検体に対して超音波を出射するステップと、前記超音波によって影響を受けた部位に対し、所定の波長の第 1 の光を出射するステップと、前記第 1 の光の反射光を検出するステップと、前記超音波によって影響を受けた部位に対し、前記第 1 の光と異なる第 2 の光を出射するステップと、前記第 2 の光の反射光を検出するステップと、前記第 1 の光の反射光と、前記第 2 の光の反射光とに基づいて前記被検体の特性情報を算出するステップと、を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

本発明における被検体情報算出装置及び被検体情報算出方法によると、腫瘍組織の観察を行う際の術者の負担を軽減可能である。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、図面を参照して本発明の実施形態を説明する。

【0015】

(第 1 の実施形態)

図 1 から図 9 は、本発明の第 1 の実施形態に係るものである。図 1 は、本発明の第 1 の実施形態に係る光イメージング装置の要部の構成の一例を示す図である。図 2 は、血液中の酸化ヘモグロビンの濃度とヘモグロビンの濃度とに応じた吸光度の波長依存性を示す図である。図 3 は、生体組織内における腫瘍組織及び血管の存在状態の一例を示す図である。図 4 は、単一の波長の照明光を用いて取得されたドップラーシフト量に基づいて生成される断層画像の一例を示す図である。図 5 は、図 1 の光イメージング装置により得られる断層画像の一例を示す図である。図 6 は、図 1 の光イメージング装置において行われる処理の一例を示すフローチャートである。図 7 は、本発明の第 1 の実施形態に係る光イメージング装置の要部の構成の、図 1 とは異なる例を示す図である。図 8 は、図 7 の光カプラ周辺における詳細な構成を示す図である。図 9 は、図 7 の光イメージング装置が有する光ファイバの端部の構成の一例を示す図である。

40

【0016】

光イメージング装置 1 は、図 1 に示すように、被検体としての生体組織 101 へ超音波

50

及び照明光を出射するとともに、該照明光が該生体組織 101 において反射及び散乱した光である物体光を受光可能なユニット 2 と、スキャニング信号発生部 9 から出力されるスキャニング信号に応じてユニット 2 の位置（スキャン位置）を変更しつつ該超音波及び該照明光を出射させるスキャニングユニット 3 と、任意波形発生部 4 と、増幅部 5 と、信号処理部 6 と、モニタ等により構成される表示部 8 と、スキャニング信号発生部 9 と、を要部として有している。

【0017】

ユニット 2 は、照明光発生部 21 と、ハーフミラー 22 と、参照ミラー 25 と、中央部に開口部が形成された超音波トランスデューサ 26 及び音響レンズ 26a と、光検出部 27 と、を有して構成されている。

10

【0018】

照明光発生部 21 は、生体組織 101 における検査対象部位に到達可能であり、血液に対する吸光度が相互に略同一となるような波長を具備する照明光である、波長 1 の照明光と波長 2 の照明光とを、任意波形発生部 4 からの光源駆動信号が入力されたタイミングに応じて交互に切り替えながら発することが可能な構成を有している。具体的には、照明光発生部 21 は、例えば、図示しない波長可変レーザ光源、または、図示しない SLD (Super Luminescent Diode) と干渉フィルタとの組み合わせにより構成されている。

【0019】

なお、前述した波長 1 及び波長 2 は、血液中の酸素飽和度の変化に対する感度が低く、吸光度（モル吸光係数）が相互に略同一となる 800 nm から 930 nm までの間ににおいて、相互に異なる値（1 2）であり、かつ、差分の絶対値（| 1 - 2 | の値）ができるだけ大きくなるような値として夫々選択されるものであるとする。（但し、本実施形態においては、波長 1 及び 2 として、800 nm 及び 930 nm の 2 つの波長が選択されることが望ましい。）血液中の酸化ヘモグロビン (HbO₂) の濃度とヘモグロビン (Hb) の濃度とに応じた吸光度（モル吸光係数）の波長依存性は、例えば図 2 に示すようなものとなる。

20

【0020】

また、波長 1 の照明光及び波長 2 の照明光は、同一の照明光発生部 21 から出射される構成に限らず、別体的に設けられた照明光発生部から夫々出射されるものであってもよい。換言すると、本実施形態のユニット 2 においては、一の照明光発生部から波長 1 の照明光が出射され、他の照明光発生部から波長 2 の照明光が出射される構成を具備するものであってもよい。

30

【0021】

さらに、波長 1 の照明光及び波長 2 の照明光は、夫々連続波の光に限るものではなく、例えばパルス光であっても良い。

【0022】

そして、照明光発生部 21 は、任意波形発生部 4 からの光源駆動信号に基づき、波長 1（または波長 2）の照明光をハーフミラー 22 に対して出射する。

40

【0023】

ハーフミラー 22 は、照明光発生部 21 からの照明光の一部を反射して参照ミラー 25 側へ出射するとともに、該照明光の他の一部を超音波トランスデューサ 26 側へ透過させる。

【0024】

ハーフミラー 22 から参照ミラー 25 側へ出射された照明光は、参照ミラー 25 において反射した後、ハーフミラー 22 に参照光として入射される。

【0025】

ハーフミラー 22 から超音波トランスデューサ 26 側へ透過した照明光は、超音波トランスデューサ 26 及び音響レンズ 26a の中央部に設けられた開口部を通過した後、生体組織 101 に対して出射される。

50

【0026】

なお、本実施形態において、ユニット2（の音響レンズ26a側）と生体組織101との間は、光イメージング装置1の各部により生体組織101の生体情報を得るための処理等が行われる事前に、水等の超音波伝達媒体により満たされているものであるとする。

【0027】

一方、超音波トランスデューサ26は、任意波形発生部4からの超音波駆動信号に応じ、開口部を通過する照明光の光軸に沿って、連続波である所定の超音波を生体組織101へ出射する。そして、超音波トランスデューサ26から出射された所定の超音波は、音響レンズ26aにより収束されつつ、周期的な粗密波として生体組織101の内部を伝播した後、生体組織101の深さ方向（図1のz軸方向）における所定の領域において収束する。

10

【0028】

なお、超音波トランスデューサ26から出射される所定の超音波は、連続波に限るものではなく、例えばパルス超音波であっても良い。また、本実施形態において、各照明光の出射方向と、超音波の出射方向とは、生体組織101に対して同一の角度をなすものに限らず、生体組織101に対して異なる角度をなすものであってもよい。

【0029】

本実施形態の音響レンズ26aは、例えばスキャニングユニット3の制御により、生体組織101の深さ方向（図1のz軸方向）において所定の超音波が収束する領域を適宜変更可能な構成を有するものとする。

20

【0030】

一方、ユニット2から出射された照明光は、生体組織101の深さ方向（図1のz軸方向）の各位置のうち、所定の超音波が収束した領域に相当する位置において反射し、超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aの開口部を通過した後、物体光としてハーフミラー22に入射される。すなわち、ハーフミラー22を透過した照明光は、生体組織101の内部の、前記所定の超音波により密度が増大された位置において反射した後、物体光としてハーフミラー22に入射される。

【0031】

そして、ハーフミラー22は、参照ミラー25側から入射される参照光と、超音波トランスデューサ26側から入射される物体光との2束の光を各々干渉させつつ、該2束の光の干渉後に生じる干渉光を光検出部27側へ出射する。

30

【0032】

光検出部27は、ハーフミラー22から出射される干渉光をヘテロダイン検出するとともに、検出した該干渉光を電気信号としての干渉信号に変換して信号処理部6へ出力する。

【0033】

スキャニングユニット3は、スキャニング信号発生部9からのスキャニング信号が入力される毎に、超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aの位置（スキャン位置）を図1のx軸方向またはy軸方向のいずれかに変更する。

40

【0034】

任意波形発生部4は、所定の波長（または所定の周波数）を有する所定の超音波を超音波トランスデューサ26から出力させるための超音波駆動信号を増幅部5へ出力する。

【0035】

任意波形発生部4は、信号処理部6からの制御信号が入力されたタイミングにおいて、生体組織101へ出射される照明光を一の波長から他の波長へ切り替えて駆動させるための光源駆動信号を照明光発生部21へ出力する。

【0036】

また、任意波形発生部4は、スキャニングユニット3におけるスキャン範囲の終端に達した際に、トリガ信号を信号処理部6へ出力する。

【0037】

50

パワーアンプ等により構成される増幅部5は、任意波形発生部4から出力された超音波駆動信号を増幅するとともに、増幅後の超音波駆動信号を超音波トランスデューサ26に對して出力する。

【0038】

信号処理部6は、演算等を行う演算部6aと、演算部6aによる演算結果等のデータを格納可能なメモリ6bと、を有して構成されている。

【0039】

図示しないスペクトラムアナライザまたはデジタルオシロスコープ等を具備する演算部6aは、一のスキャン位置における一の波長の照明光の出射に伴って光検出部27から出力される第1の干渉信号を検出し、干渉光の光強度に相当する値としての該第1の干渉信号の信号レベルを算出した後、該信号レベルの算出結果をメモリ6bに書き込む。また、演算部6aは、前記第1の干渉信号の信号レベルの算出結果をメモリ6bに書き込んだタイミングにおいて、生体組織101へ出射される照明光の波長の切り替えを行わせるための制御信号を任意波形発生部4へ出力する。

10

【0040】

その後、演算部6aは、一のスキャン位置における他の波長の照明光の出射に伴って光検出部27から出力される第2の干渉信号を検出し、干渉光の光強度に相当する値としての該第2の干渉信号の信号レベルを算出する。そして、演算部6aは、前記第1の干渉信号の信号レベルと前記第2の干渉信号の信号レベルとの差分値に対してFFT(高速フーリエ変換)を施すことにより、一のスキャン位置におけるドップラーシフト量の変化量を算出する。なお、前記ドップラーシフト量の変化量の算出に関する詳細な説明は、後程行うものとする。

20

【0041】

さらに、演算部6aは、前記ドップラーシフト量の変化量に対して所定の算術処理を施すことにより、一のスキャン位置における画像データを生成するとともに、生成した該画像データを、スキャニングユニット3によりスキャン可能な範囲内の位置を示す情報である、スキャン位置情報と関連付けつつメモリ6bに格納する。

30

【0042】

そして、演算部6aは、一のスキャン位置が、スキャニングユニット3におけるスキャン範囲の終端でない場合(スキャンが完了していない場合)には、スキャン位置を該一のスキャン位置から(図1のx軸方向またはy軸方向のいずれかに対して異なる)他のスキャン位置へ変更させるための制御をスキャニング信号発生部9に対して行うとともに、生体組織101へ出射される照明光の波長の切り替えを行わせるための制御信号を任意波形発生部4へ出力する。

40

【0043】

また、演算部6aは、任意波形発生部4から出力されるトリガ信号に基づいてスキャンが完了したことを検知すると、前回のトリガ信号入力時から今回のトリガ信号入力時までにメモリ6bに格納された各画像データ、及び、該各画像データに関連付けられたスキャン位置情報を用いてマッピングを行うことにより1画面分の画像データを生成し、該1画面分の画像データを映像信号に変換して表示部8へ出力する。これにより、表示部8には、図1に示す各座標軸のうち、例えばx-z平面における生体組織101の内部の像(断層像)が画像表示される。

【0044】

スキャニング信号発生部9は、信号処理部6の制御に基づき、スキャン位置を変更させつつ超音波及び照明光を出射させるためのスキャニング信号をスキャニングユニット3に対して出力する。

【0045】

次に、本実施形態の光イメージング装置1の作用について説明を行う。

【0046】

まず、ユーザは、光イメージング装置1の各部の電源を投入した後、一のスキャン位置

50

における図1のz軸方向(生体組織101の深さ方向)に超音波及び照明光が出射されるように超音波トランスデューサ26(及び音響レンズ26a)を配置するとともに、超音波トランスデューサ26(及び音響レンズ26a)と生体組織101との間を水等の超音波伝達媒体により満たす。

【0047】

その後、ユーザは、例えば、図示しない操作部が有するスイッチ等をオンすることにより、生体組織101における生体情報の取得を開始させるための指示を行う。

【0048】

任意波形発生部4は、図示しない操作部からの前記指示に基づき、所定の超音波を出力させるための超音波駆動信号を、増幅部5を介して超音波トランスデューサ26へ出力する。

10

【0049】

超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aは、入力される超音波駆動信号に応じ、照明光の出射方向に沿って、所定の超音波を生体組織101へ出射する(図6のステップS1)。そして、超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aから出射された所定の超音波は、周期的な粗密波として生体組織101の内部を内部を伝播した後、生体組織101の深さ方向(図1のz軸方向)における所定の領域に相当する位置である、 $z = Z_0$ の位置において収束する。

【0050】

一方、任意波形発生部4は、前記指示に基づき、波長1の照明光をユニット2から出力させるための光源駆動信号を生成し、照明光発生部21に対して出力する。

20

【0051】

照明光発生部21は、任意波形発生部4からの光源駆動信号に基づき、波長1の照明光をハーフミラー22に対して出射する(図6のステップS2)。

【0052】

照明光発生部21から出射された波長1の照明光は、ハーフミラー22及び参照ミラー25等を介した後、超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aに設けられた開口部から図1のz軸方向(生体組織101の深さ方向)に出射される。

30

【0053】

生体組織101に対して出射された波長1の照明光は、 $z = Z_0$ の位置において反射し、超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aの開口部を通過した後、物体光としてハーフミラー22に入射される。

【0054】

超音波トランスデューサ26側から入射した物体光は、ハーフミラー22において参照ミラー25側から入射した参照光と干渉した後、第1の干渉光として光検出部27に入射される。

40

【0055】

光検出部27は、ハーフミラー22から出射される第1の干渉光をヘテロダイン検出する(図6のステップS3)とともに、検出した該第1の干渉光を、電気信号としての第1の干渉信号に変換して信号処理部6へ出力する。

【0056】

ここで、一のスキャン位置の深さ方向(図1のz軸方向)の位置を $z = Z_0$ とし、さらに、厚さ(太さ)dの光吸収物体としての血管が $z = Z_0$ の位置より表層側($z < Z_0$)に存在する場合を考慮すると、波長1の照明光の強度は、例えば下記式(1)のA(1)として示すように、厚さdの増加に伴って指数関数的に減少する。

【0057】

$$A(\lambda) = \exp(-\alpha(\lambda) \cdot d) \quad \dots \quad (1)$$

50

なお、上記数式(1)における (\cdot) は、所定の関数 (\cdot) の λ に波長 λ_1 を代入して得られる定数であるとする。また、深さ方向の位置 $z = Z_0$ の表層側に光吸収物体としての血管が無い場合については、厚さ d は0であるとする。

【0058】

そして、上記数式(1)の $A(\lambda_1)$ は、第1の干渉信号の信号レベルにおける交流成分に対して乗算される値である。したがって、演算部6aは、第1の干渉信号の直流成分をDCとし、深さ方向の位置 $z = Z_0$ の表層側に光吸収物体としての血管が無い場合における、該第1の干渉信号の交流成分の振幅を $m(Z_0)$ とし、波長 λ_1 の照明光の位相を ϕ_1 とした場合に、第1の干渉光の光強度に相当する値としての第1の干渉信号の信号レベルを、下記数式(2)の $I(\lambda_1, Z_0)$ として算出する(図6のステップS4)。

【0059】

$$I(\lambda_1, Z_0) = DC + A(\lambda_1) \cdot m(Z_0) \cos\{2\pi\Delta f(\lambda_1) \cdot t + \phi_1\} \quad \dots \quad (2)$$

演算部6aは、第1の干渉光の光強度に相当する値としての第1の干渉信号の信号レベルを示す、上記数式(2)の値をメモリ6bに書き込む。そして、演算部6aは、上記数式(2)の値をメモリ6bに書き込んだタイミングにおいて、生体組織101へ出射される照明光の波長の切り替えを行わせるための制御信号を任意波形発生部4へ出力する。

【0060】

任意波形発生部4は、信号処理部6からの制御信号が入力されたタイミングにおいて、所定の超音波を出力させるための超音波駆動信号を、増幅部5を介して超音波トランスデューサ26へ出力した後、生体組織101へ出射される照明光を波長 λ_1 から波長 λ_2 へ切り替えて駆動させるための光源駆動信号を照明光発生部21へ出力する。

【0061】

超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aは、入力される超音波駆動信号に応じ、照明光の出射方向に沿って、所定の超音波を生体組織101へ出射する(図6のステップS5)。その後、照明光発生部21は、任意波形発生部4からの光源駆動信号に基づき、波長 λ_2 の照明光をハーフミラー22に対して出射する(図6のステップS6)。

【0062】

照明光発生部21から出射された波長 λ_2 の照明光は、ハーフミラー22及び参照ミラー25等を介した後、超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aに設けられた開口部から図1のz軸方向(生体組織101の深さ方向)に出射される。

【0063】

生体組織101に対して出射された波長 λ_2 の照明光は、波長 λ_1 の照明光と同様に、 $z = Z_0$ の位置において反射し、超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aの開口部を通過した後、物体光としてハーフミラー22に入射される。

【0064】

超音波トランスデューサ26側から入射した物体光は、ハーフミラー22において参照ミラー25側から入射した参照光と干渉した後、第2の干渉光として光検出部27に入射される。

【0065】

光検出部27は、ハーフミラー22から出射される第2の干渉光をヘテロダイン検出する(図6のステップS7)とともに、検出した該第2の干渉光を、電気信号としての第2の干渉信号に変換して信号処理部6へ出力する。

【0066】

ここで、波長 λ_2 の照明光の強度は、例えば下記数式(3)の $A(\lambda_2)$ として示すように、厚さ d の増加に伴って指数関数的に減少する。

10

20

30

40

50

【0067】

$$A(\lambda 2) = \exp(-\alpha(\lambda 2) \cdot d) \quad \dots \quad (3)$$

なお、上記数式(3)における $(\lambda 2)$ は、前述した所定の関数 (λ) の λ に波長 2 を代入して得られる定数であるとする。また、上記数式(1)の場合と同様に、深さ方向の位置 $z = Z_0$ の表層側に光吸収物体としての血管が無い場合については、厚さ d は 0 であるとする。

10

【0068】

そして、上記数式(3)の $A(\lambda 2)$ は、第2の干渉信号の信号レベルにおける交流成分に対して乗算される値である。したがって、演算部6aは、第2の干渉信号の直流成分を DC とし、深さ方向の位置 $z = Z_0$ の表層側に光吸収物体としての血管が無い場合における、該第2の干渉信号の交流成分の振幅を $m(Z_0)$ とし、波長 2 の照明光の位相を $\phi 2$ とした場合に、第2の干渉光の光強度に相当する値としての第2の干渉信号の信号レベルを、下記数式(4)の $I(\lambda 2, Z_0)$ として算出する(図6のステップS8)。

【0069】

20

$$I(\lambda 2, Z_0) = DC + A(\lambda 2) \cdot m(Z_0) \cos\{2\pi\Delta f(\lambda 2) \cdot t + \phi 2\} \quad \dots \quad (4)$$

ところで、所定の関数 (λ) は、血液に対する吸光度(モル吸光係数)の波長依存性を示す関数、すなわち、図2に示すグラフの基となる関数である。そのため、 (λ) の値は、図2のグラフの縦軸として示す吸光度(モル吸光係数)の値と一致する。

【0070】

また、照明光発生部21から出射される照明光の波長 1 及び 2 は、血液中の酸素飽和度の変化に対する感度が低く、吸光度(モル吸光係数)が相互に略同一となる 800nm から 930nm までの間に於いて夫々選択されている。そのため、上記数式(1)における定数 $(\lambda 1)$ の値と、上記数式(3)における定数 $(\lambda 2)$ の値とが略一致する。

30

【0071】

これに伴い、 $(\lambda 1) = (\lambda 2)$ とした場合、上記数式(1)及び上記数式(3)の右辺の値が各々等しくなる。さらに、 $A(\lambda 1) = A(\lambda 2) = A_0$ とすると、上記数式(2)及び数式(4)は、下記数式(5)及び数式(6)として書き換えることができる。

【0072】

40

$$I(\lambda 1, Z_0) = DC + A_0 \cdot m(Z_0) \cos\{2\pi\Delta f(\lambda 1) \cdot t + \phi 1\} \quad \dots \quad (5)$$

$$I(\lambda 2, Z_0) = DC + A_0 \cdot m(Z_0) \cos\{2\pi\Delta f(\lambda 2) \cdot t + \phi 2\} \quad \dots \quad (6)$$

これにより、演算部6aは、メモリ6bに格納された内容を参照しつつ、上記数式(5)と数式(6)との差分値 I を、下記数式(7)に示されるものとして算出する(図6のステップS9)。

【0073】

50

$$\begin{aligned}
 \Delta I &= I(\lambda 1, Z_0) - I(\lambda 2, Z_0) \\
 &= A_0 \cdot m(Z_0) [\cos\{2\pi\Delta f(\lambda 1) \cdot t + \phi 1\} - \cos\{2\pi\Delta f(\lambda 2) \cdot t + \phi 2\}] \\
 &\quad \cdots \quad (7)
 \end{aligned}$$

10

そして、演算部 6 a は、上記数式 (7) の右辺に対して FFT (高速フーリエ変換) を施すことにより、一のスキャン位置におけるドップラーシフト量の変化量 f_{ds} を、下記数式 (8) に示されるものとして算出する (図 6 のステップ S 1 0)。

【0074】

$$\Delta f_{ds} = \Delta f(\lambda 1) - \Delta f(\lambda 2) \quad \cdots \quad (8)$$

20

なお、上記数式 (8) における $f(1)$ は、波長 1 の照明光が深さ方向の位置 $z = Z_0$ において反射した際に生じるドップラーシフト量であるとする。また、なお、上記数式 (8) における $f(2)$ は、波長 2 の照明光が一のスキャン位置において反射した際に生じるドップラーシフト量であるとする。

【0075】

一方、超音波トランスデューサ 2 6 及び音響レンズ 2 6 a から出射される所定の超音波の速度を V_{us} とし、該所定の超音波の波長を λ_{us} とし、波長の照明光が入射した場合の腫瘍組織における屈折率を $n(\lambda)$ とし、超音波の出射に応じて生じる該屈折率の変化量を $\Delta n(\lambda)$ とした場合、ドップラーシフト量 $f(1)$ 及び $f(2)$ は、下記数式 (9) 及び数式 (10) として示されるものとなる。

【0076】

30

$$\Delta f(\lambda 1) = \{2V_{us}(n(\lambda 1) + \Delta n(\lambda 1))\}/\lambda_{us} \quad \cdots \quad (9)$$

$$\Delta f(\lambda 2) = \{2V_{us}(n(\lambda 2) + \Delta n(\lambda 2))\}/\lambda_{us} \quad \cdots \quad (10)$$

そして、演算部 6 a は、上記数式 (9) 及び上記数式 (10) を上記数式 (8) に代入し、さらに $\lambda_{us} / 2V_{us}$ を用いて除することにより、下記数式 (11) を得る。

【0077】

40

$$\begin{aligned}
 \Delta f_{ds} \cdot \lambda_{us} / 2V_{us} &= (n(\lambda 1) + \Delta n(\lambda 1)) - (n(\lambda 2) + \Delta n(\lambda 2)) \\
 &\quad \cdots \quad (11)
 \end{aligned}$$

演算部 6 a は、上記 (11) の右辺の値、すなわち、波長 1 の照明光を出射した場合に腫瘍組織において生じる屈折率の変化量から、波長 2 の照明光を出射した場合に腫瘍

50

組織において生じる屈折率の変化量を減じた値を、一のスキャン位置の画素値としてみなしつつ、該一のスキャン位置における画像データを生成する(図6のステップS11)。そして、演算部6aは、生成した前記画像データを、スキャニングユニット3によりスキャン可能な範囲内の位置を示す情報である、スキャン位置情報と関連付けつつメモリ6bに格納する。

【0078】

演算部6aは、画像データを取得した際のスキャン位置がスキャニングユニット3におけるスキャン範囲の終端であるか否かを判定する(図6のステップS12)。そして、演算部6aは、画像データを取得した際のスキャン位置がスキャニングユニット3におけるスキャン範囲の終端でない場合(スキャンが完了していない場合)には、スキャン位置を該一のスキャン位置から(図1のx軸方向またはy軸方向のいずれかに対して異なる)他のスキャン位置へ変更させるための制御をスキャニング信号発生部9に対して行う(図6のステップS13)とともに、生体組織101へ出射される照明光の波長の切り替えを行わせるための制御信号を任意波形発生部4へ出力する。そして、これ以降、スキャン位置がスキャニングユニット3のスキャン範囲の終端に達するまでの間、作用として以上に述べた動作が光イメージング装置1の各部において繰り返し行われる。

10

【0079】

その後、演算部6aは、任意波形発生部4から出力されるトリガ信号に基づいてスキャンが完了したことを検知すると、前回のトリガ信号入力時から今回のトリガ信号入力時までにメモリ6bに格納された各画像データ、及び、該各画像データに関連付けられたスキャン位置情報を用いてマッピングを行うことにより1画面分の画像データを生成し、該1画面分の画像データを映像信号に変換して表示部8へ出力する(図6のステップS14)。これにより、表示部8には、図1に示す各座標軸のうち、例えばx-z平面における生体組織101の内部の像(断層像)が画像表示される。

20

【0080】

ところで、腫瘍組織101aと血管101bとが同一断面上において重なって存在する図3に示すような場合に、単一の波長の照明光を用いてドップラーシフト量を取得すると、該ドップラーシフト量に基づいて生成される断層画像は、例えば図4に示すようなものとなる。

30

【0081】

図4に示す画像においては、腫瘍組織101aの一部が血管101bにより隠されて見え難い状態になっているとともに、血管101bにおいて照明光の一部が吸収されることに伴い、血管101bの存在する位置以深の深部領域101cが黒抜けてしまっている。さらに、図4に示す画像においては、ドップラーシフト量に応じて得られる情報のダイナミックレンジが狭いため、腫瘍組織101aの境界に相当する領域と、他の領域との輝度の差が小さくなってしまっている。

【0082】

すなわち、単一の波長の照明光を用いてドップラーシフト量を取得し、該ドップラーシフト量に基づいて断層画像を生成した場合においては、腫瘍組織101aの形状等が判別し辛い断層画像が表示部8に表示されてしまうこととなる。

40

【0083】

これに対し、光イメージング装置1においては、前述した条件に適合する2種類の照明光である、波長1の照明光及び波長2の照明光を用いて血管101bを同定した後、波長1の照明光を用いて得られたドップラーシフト量と、波長2の照明光を用いて得られたドップラーシフト量との差分を取ることにより、血管101bに相当する像、及び、深部領域101cにおける黒抜けを併せて除去している。

【0084】

すなわち、前述した構成及び作用を有する光イメージング装置1によれば、ドップラーシフト量に応じて得られる情報のダイナミックレンジを広くとることができるために、例えば図5に示すような、腫瘍組織101aの形状等が判別し易い断層画像を表示部8に表示

50

することができる。その結果、本実施形態の光イメージング装置 1 は、腫瘍組織の観察を行際の術者の負担を軽減することができる。

【0085】

また、前述した構成及び作用を有する光イメージング装置 1 によれば、スキャニングユニット 3 のスキャン範囲内に光吸收物体としての血管 101b が存在する場合であっても、血管 101b 以深の深部領域 101c における光散乱情報を高精度に検出することができる。

【0086】

なお、図 1 に示す光イメージング装置 1 は、前述した効果と同様の効果を得るための構成として、例えば図 7 に示すような光イメージング装置 1A として構成されるものであっても良い。

【0087】

具体的には、光イメージング装置 1A は、スキャニングユニット 3 と、任意波形発生部 4 と、増幅部 5 と、信号処理部 6 と、表示部 8 と、スキャニング信号発生部 9 と、照明光発生部 21 と、参照ミラー 25 と、超音波トランステューサ 26 と、音響レンズ 26a と、光検出部 27 と、に加え、光ファイバ 52a、52b、52c 及び 52d と、光カプラ 53 と、コリメートレンズ 56 と、を要部として有して構成されている。

【0088】

また、光カプラ 53 は、図 8 に示すように、第 1 カプラ部 53a と、第 2 カプラ部 53b と、を有して構成されている。

【0089】

光ファイバ 52a は、図 8 及び図 9 に示すように、一端側が照明光発生部 21 に接続されるとともに、他端側が第 1 カプラ部 53a に接続されている。

【0090】

光ファイバ 52b は、図 9 に示すように、受光用のファイババンドル 60a と、送光用のファイババンドル 60b と、を有している。また、ファイババンドル 60a は、一端側が第 2 カプラ部 53b に接続されるとともに、他端側が超音波トランステューサ 26 及び音響レンズ 26a の中央部に形成された開口部に挿通されつつ接続されている。さらに、ファイババンドル 60b は、一端側が第 1 カプラ部 53a に接続されるとともに、他端側が超音波トランステューサ 26 及び音響レンズ 26a の中央部に形成された開口部に挿通されつつ接続されている。なお、ファイババンドル 60a 及び 60b の各端部は、超音波トランステューサ 26 及び音響レンズ 26a の中央部に形成された開口部において、例えば図 9 に示すような状態として配置されている。

【0091】

光ファイバ 52c は、図 8 に示すように、受光用のファイババンドル 60c と、送光用のファイババンドル 60d と、を有している。また、ファイババンドル 60c は、一端側が第 2 カプラ部 53b に接続されるとともに、他端側がコリメートレンズ 56 からの光の入射が可能な位置に配置されている。さらに、ファイババンドル 60d は、一端側が第 1 カプラ部 53a に接続されるとともに、他端側がコリメートレンズ 56 への光の出射が可能な位置に配置されている。

【0092】

光ファイバ 52d は、図 7 及び図 8 に示すように、一端側が第 2 カプラ部 53b に接続されるとともに、他端側が光検出部 27 に接続されている。

【0093】

前述した構成により、光イメージング装置 1A において、照明光発生部 21 から発せられた波長 1 の照明光は、光ファイバ 52a、第 1 カプラ部 53a 及びファイババンドル 60b を介して生体組織 101 に対して出射されるとともに、光ファイバ 52a、第 1 カプラ部 53a 及びファイババンドル 60d を介してコリメートレンズ 56 に対して出射される。

【0094】

10

20

30

40

50

コリメートレンズ 5 6 に入射された照明光は、平行な光束を有する光として出射され、参照ミラー 2 5 において反射し、再びコリメートレンズ 5 6 を通過した後、参照光としてファイババンドル 6 0 c に入射される。また、ファイババンドル 6 0 c に入射された参照光は、第 2 カプラ部 5 3 b へ出射される。

【0095】

一方、ファイババンドル 6 0 b を介して出射された波長 1 の照明光は、生体組織 1 0 1 の深さ方向（図 7 の z 軸方向）の各位置のうち、超音波トランスデューサ 2 6 及び音響レンズ 2 6 a から出射された所定の超音波が収束した領域に相当する位置において反射した後、物体光としてファイババンドル 6 0 a に入射される。

【0096】

そして、ファイババンドル 6 0 a から入射した物体光は、第 2 カプラ部 5 3 b において、ファイババンドル 6 0 c から入射した参照光と干渉し、第 1 の干渉光として光検出部 2 7 に入射される。

【0097】

その後、光検出部 2 7 から出力される第 1 の干渉信号に対し、光イメージング装置 1 と同様の処理（上記数式（1）及び（2）に基づく処理）等が施されることにより、第 1 の干渉光の光強度に相当する値としての、該第 1 の干渉信号の信号レベルの値が算出され、メモリ 6 b に順次格納される。

【0098】

前記第 1 の干渉信号の信号レベルの値の算出が完了した後、信号処理部 6 から制御信号が outputされるに伴い、波長 2 の照明光が前述した経路を伝播しつつ照明光発生部 2 1 から生体組織 1 0 1 に対して出射される。

【0099】

生体組織 1 0 1 に対して出射された波長 2 の照明光は、波長 1 の照明光が反射した位置と同じ位置において反射した後、物体光としてファイババンドル 6 0 a に入射される。また、ファイババンドル 6 0 a に入射された物体光は、第 2 カプラ部 5 3 b へ出射される。

【0100】

そして、ファイババンドル 6 0 a から入射した物体光は、第 2 カプラ部 5 3 b において、ファイババンドル 6 0 c から入射した参照光と干渉し、第 2 の干渉光として光検出部 2 7 に入射される。

【0101】

その後、光検出部 2 7 から出力される第 2 の干渉信号に対し、光イメージング装置 1 と同様の処理（上記数式（3）及び（4）に基づく処理）等が施されることにより、第 2 の干渉光の光強度に相当する値としての、該第 2 の干渉信号の信号レベルの値が算出される。

【0102】

そして、上記数式（5）から（11）までに基づく処理が引き続き順次行われることにより、一のスキャン位置に相当する 1 画素分の画像データが生成される。さらに、1 画素分の画像データを生成するための処理がスキャン範囲の終端に達するまでの間繰り返し行われることにより 1 画面分の画像データが生成され、該 1 画面分の画像データが映像信号に変換されつつ表示部 8 へ出力される。

【0103】

以上に述べた構成及び作用を有することにより、図 7 に示す光イメージング装置 1 A においても、前述した（光イメージング装置 1 における）効果と同様の効果を得ることができる。

【0104】

(第 2 の実施形態)

図 10 及び図 11 は、本発明の第 2 の実施形態に係るものである。図 10 は、本発明の第 2 の実施形態に係る光イメージング装置の要部の構成の一例を示す図である。図 11 は

10

20

30

40

50

、図10の光イメージング装置において行われる処理の一例を示すフロー チャートである。

【0105】

なお、以降の説明において、第1の実施形態と同様の構成を持つ部分については、詳細な説明を省略する。また、本実施形態における光イメージング装置の構成は、第1の実施形態における光イメージング装置と類似の構成を有している。そのため、本実施形態においては、第1の実施形態における光イメージング装置と異なる部分について主に説明を行うものとする。

【0106】

光イメージング装置1Bは、図10に示すように、ユニット2と、スキャニングユニット3と、任意波形発生部4と、増幅部5と、信号処理部6Aと、表示部8と、スキャニング信号発生部9と、を要部として有している。また、信号処理部6Aは、演算部6aと、メモリ6bと、判別部6cと、を有して構成されている。

10

【0107】

判別部6cは、一のスキャン位置における第1の干渉信号の信号レベルの算出結果としてメモリ6bに書き込まれた値が有意な値であるか否かの判別を行う。

【0108】

そして、判別部6cは、一のスキャン位置における第1の干渉信号の信号レベルの算出結果としてメモリ6bに書き込まれた値が有意な値であることを検出した場合、ユニット2に入射された物体光が検出可能な強度を有するものであると判断し、該一のスキャン位置における演算等を継続させるための指示である、演算継続指示を演算部6aに対して行う。

20

【0109】

また、判別部6cは、第1の干渉信号の信号レベルの算出結果として不明な値がメモリ6bに書き込まれていることを検出した場合、ユニット2に入射された物体光が実質的に検出不可能な強度を有するものであると判断し、スキャン位置を一のスキャン位置から他のスキャン位置へ変更させるための指示を演算部6aに対して行う。

【0110】

次に、本実施形態の光イメージング装置1Bの作用について説明を行う。

30

【0111】

光イメージング装置1Bの各部の電源が投入された後、図示しない操作部が有するスイッチ等がオンされることに伴い、生体組織101における生体情報の取得を開始させるための指示が行われる。

【0112】

任意波形発生部4は、前記指示に基づき、所定の超音波を出力させるための超音波駆動信号を、増幅部5を介して超音波トランスデューサ26へ出力する。

40

【0113】

超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aは、入力される超音波駆動信号に応じ、照明光の出射方向に沿って、所定の超音波を生体組織101へ出射する(図11のステップS21)。

【0114】

一方、任意波形発生部4は、前記指示に基づき、波長1の照明光をユニット2から出力させるための光源駆動信号を生成し、照明光発生部21に対して出力する。

【0115】

照明光発生部21は、任意波形発生部4からの光源駆動信号に基づき、一のスキャン位置において、波長1の照明光をハーフミラー22に対して出射する(図11のステップS22)。

【0116】

その後、第1の実施形態と同様に、所定の超音波が収束した領域に相当する位置($z = z_0$ の位置)における照明光の反射により生じた物体光がハーフミラー22に入射される

50

。

【0117】

超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26a側からハーフミラー22に入射した物体光は、参照ミラー25側から入射される参照光と干渉した後、第1の干渉光として光検出部27に入射される。

【0118】

光検出部27は、ハーフミラー22から出射される第1の干渉光をヘテロダイン検出する(図11のステップS23)とともに、検出した該第1の干渉光を、電気信号としての第1の干渉信号に変換して信号処理部6Aへ出力する。

【0119】

信号処理部6Aの演算部6aは、入力される第1の干渉信号に基づき、上記数式(2)の $I(1, Z_0)$ として示した、該第1の干渉信号の信号レベルを算出した(図11のステップS24)後、得られた値をメモリ6bに書き込む。

【0120】

判別部6cは、一のスキャン位置における第1の干渉信号の信号レベルの算出結果としてメモリ6bに書き込まれた値が有意な値であるか否かの判別を行う(図11のステップS25)。

【0121】

そして、判別部6cは、一のスキャン位置における第1の干渉信号の信号レベルの算出結果としてメモリ6bに書き込まれた値が有意な値であることを検出した場合、ユニット2に入射された物体光が検出可能な強度を有するものであると判断し、該一のスキャン位置における演算等を継続させるための指示である、演算継続指示を演算部6aに対して行う。

【0122】

また、判別部6cは、第1の干渉信号の信号レベルの算出結果として不明な値がメモリ6bに書き込まれていることを検出した場合、ユニット2に入射された物体光が実質的に検出不可能な強度を有するものであると判断し、スキャン位置を一のスキャン位置から他のスキャン位置へ変更させるための指示を演算部6aに対して行う。そして、演算部6aは、判別部6cから前記指示が入力された際に、図11のステップS33に示す(後述の)処理を引き続き行う。

【0123】

一方、演算部6aは、第1の干渉信号の信号レベルの算出結果をメモリ6bに書き込んだ後、判別部6cから演算継続指示が入力された際に、生体組織101へ出射される照明光の波長の切り替えを行わせるための制御信号を任意波形発生部4へ出力する。

【0124】

任意波形発生部4は、信号処理部6からの制御信号が入力されたタイミングにおいて、所定の超音波を出力させるための超音波駆動信号を、増幅部5を介して超音波トランスデューサ26へ出力した後、生体組織101へ出射される照明光を波長1から波長2へ切り替えて駆動させるための光源駆動信号を照明光発生部21へ出力する。

【0125】

超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aは、入力される超音波駆動信号に応じ、照明光の出射方向に沿って、所定の超音波を生体組織101へ出射する(図11のステップS26)。その後、照明光発生部21は、任意波形発生部4からの光源駆動信号に基づき、波長2の照明光をハーフミラー22に対して出射する(図11のステップS27)。

【0126】

波長2の照明光は、波長1の照明光と同様に、 $z = Z_0$ の位置において反射し、超音波トランスデューサ26及び音響レンズ26aの開口部を通過した後、物体光としてハーフミラー22に入射される。

【0127】

10

20

30

40

50

超音波トランステューサ 2 6 及び音響レンズ 2 6 a 側からハーフミラー 2 2 に入射した物体光は、参照ミラー 2 5 側から入射される参照光と干渉した後、第 2 の干渉光として光検出部 2 7 に入射される。

【 0 1 2 8 】

光検出部 2 7 は、ハーフミラー 2 2 から出射される第 2 の干渉光をヘテロダイン検出する（図 1 1 のステップ S 2 8 ）とともに、検出した該第 2 の干渉光を、電気信号としての第 2 の干渉信号に変換して信号処理部 6 A へ出力する。

【 0 1 2 9 】

信号処理部 6 A の演算部 6 a は、入力される第 2 の干渉信号に基づき、上記数式（4）の $I(2, Z_0)$ として示した、該第 2 の干渉信号の信号レベルを算出する（図 1 1 のステップ S 2 9 ）。また、演算部 6 a は、メモリ 6 b に格納された内容を参照しつつ、上記数式（5）として示した第 1 の干渉信号の信号レベルと、上記数式（6）として示した第 2 の干渉信号の信号レベルとの差分値 I を、上記数式（7）により算出する（図 1 1 のステップ S 3 0 ）。

10

【 0 1 3 0 】

そして、演算部 6 a は、上記数式（7）の右辺に対して FFT（高速フーリエ変換）を施すことにより、一のスキャン位置におけるドップラーシフト量の変化量 f_{ds} を、上記数式（8）に示されるものとして算出する（図 1 1 のステップ S 3 1 ）。また、演算部 6 a は、上記数式（8）、（9）及び（10）を用いることにより、上記数式（11）に示す演算結果を得る。

20

【 0 1 3 1 】

その後、演算部 6 a は、上記（11）の右辺の値、すなわち、波長 1 の照明光を出射した場合に腫瘍組織において生じる屈折率の変化量から、波長 2 の照明光を出射した場合に腫瘍組織において生じる屈折率の変化量を減じた値を、一のスキャン位置の画素値としてみなしつつ、該一のスキャン位置における画像データを生成する（図 1 1 のステップ S 3 2 ）。そして、演算部 6 a は、生成した前記画像データを、スキャニングユニット 3 によりスキャン可能な範囲内の位置を示す情報である、スキャン位置情報と関連付けつつメモリ 6 b に格納する。

【 0 1 3 2 】

演算部 6 a は、画像データを取得した際のスキャン位置がスキャニングユニット 3 におけるスキャン範囲の終端であるか否かを判定する（図 1 1 のステップ S 3 3 ）。そして、演算部 6 a は、画像データを取得した際のスキャン位置がスキャニングユニット 3 におけるスキャン範囲の終端でない場合（スキャンが完了していない場合）には、スキャン位置を該一のスキャン位置から（図 1 0 の x 軸方向または y 軸方向のいずれかに対して異なる）他のスキャン位置へ変更させるための制御をスキャニング信号発生部 9 に対して行う（図 1 1 のステップ S 3 4 ）とともに、生体組織 1 0 1 へ出射される照明光の波長の切り替えを行わせるための制御信号を任意波形発生部 4 へ出力する。そして、これ以降、スキャン位置がスキャニングユニット 3 のスキャン範囲の終端に達するまでの間、作用として以上に述べた動作が光イメージング装置 1 B の各部において繰り返し行われる。

30

【 0 1 3 3 】

なお、演算部 6 a は、ステップ S 2 5 の処理の後、引き続きステップ S 3 3 及びステップ S 3 4 の処理を行う場合においては、（波長 1 の照明光を照明光発生部 2 1 から再度出射させるために、）生体組織 1 0 1 へ出射される照明光の波長の切り替えを行わせるための制御信号を任意波形発生部 4 へ出力しないものとする。

40

【 0 1 3 4 】

その後、演算部 6 a は、任意波形発生部 4 から出力されるトリガ信号に基づいてスキャンが完了したことを検知すると、前回のトリガ信号入力時から今回のトリガ信号入力時までにメモリ 6 b に格納された各画像データ、及び、該各画像データに関連付けられたスキャン位置情報を用いてマッピングを行うことにより 1 画面分の画像データを生成し、該 1 画面分の画像データを映像信号に変換して表示部 8 へ出力する（図 1 1 のステップ S 3 5 ）。

50

)。これにより、表示部 8 には、図 10 に示す各座標軸のうち、例えば x z 平面における生体組織 101 の内部の像(断層像)が画像表示される。

【0135】

以上に述べた構成及び作用を有することにより、図 10 に示す本実施形態の光イメージング装置 1B においても、第 1 の実施形態の光イメージング装置 1 の効果と同様の効果を得ることができる。

【0136】

なお、本実施形態の光イメージング装置 1B においては、例えばメモリ 6b に書き込まれた値が不明であると所定の回数以上判断された場合に、1 画面分の画像データを生成する処理(図 11 のステップ S35 の処理)をスキップすることにより、観察に適さない画像の生成を行わずとも良く、または、1 画面分の画像データを生成する処理(図 11 のステップ S35 の処理)をスキップしつつ、観察に適した画像が取得できなかった旨の告知を行うものであっても良い。

10

【0137】

本発明は、上述した各実施形態に限定されるものではなく、発明の趣旨を逸脱しない範囲内において種々の変更や応用が可能であることは勿論である。

【図面の簡単な説明】

【0138】

【図 1】本発明の第 1 の実施形態に係る光イメージング装置の要部の構成の一例を示す図。

20

【図 2】血液中の酸化ヘモグロビンの濃度とヘモグロビンの濃度とに応じた吸光度の波長依存性を示す図。

【図 3】生体組織内における腫瘍組織及び血管の存在状態の一例を示す図。

【図 4】単一の波長の照明光を用いて取得されたドップラーシフト量に基づいて生成される断層画像の一例を示す図。

【図 5】図 1 の光イメージング装置により得られる断層画像の一例を示す図。

【図 6】図 1 の光イメージング装置において行われる処理の一例を示すフローチャート。

【図 7】本発明の第 1 の実施形態に係る光イメージング装置の要部の構成の、図 1 とは異なる例を示す図。

30

【図 8】図 7 の光カプラ周辺における詳細な構成を示す図。

【図 9】図 7 の光イメージング装置が有する光ファイバの端部の構成の一例を示す図。

【図 10】本発明の第 2 の実施形態に係る光イメージング装置の要部の構成の一例を示す図。

40

【図 11】図 10 の光イメージング装置において行われる処理の一例を示すフローチャート。

【符号の説明】

【0139】

1, 1A, 1B 光イメージング装置

2 ユニット

3 スキャニングユニット

4 任意波形発生部

5 増幅部

6, 6A 信号処理部

6a 演算部

6b メモリ

6c 判別部

8 表示部

9 スキャニング信号発生部

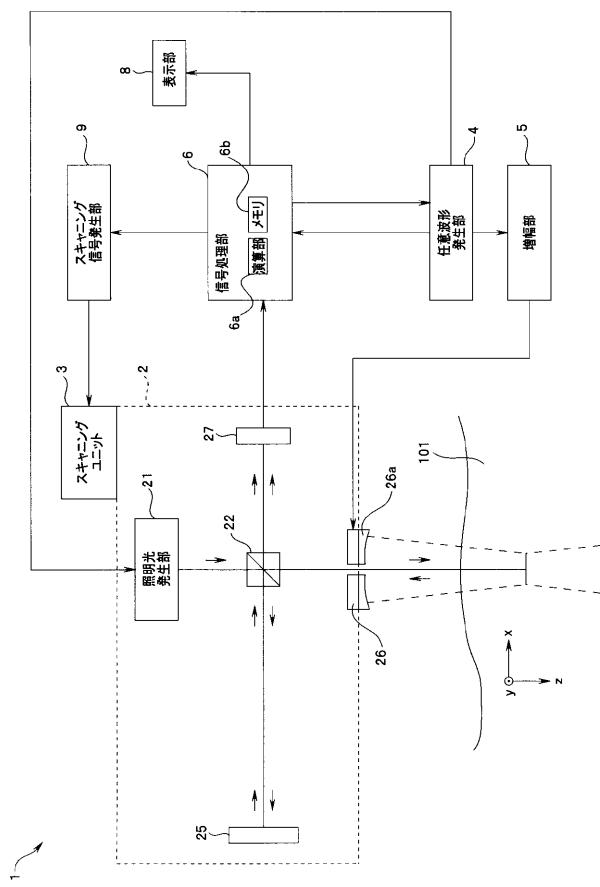
21 照明光発生部

22 ハーフミラー

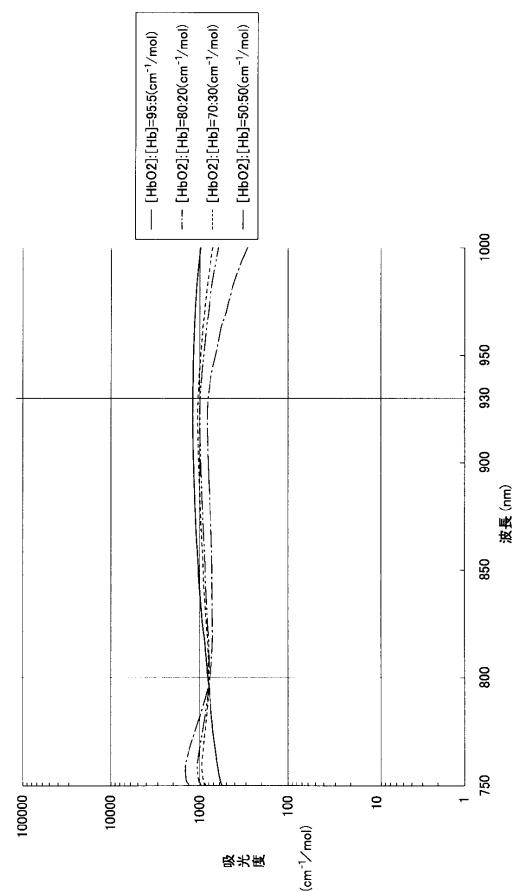
50

25 参照ミラー
 26 超音波トランステューサ
 26a 音響レンズ
 27 光検出部
 101 生体組織
 101a 肿瘍組織
 101b 血管
 101c 深部領域

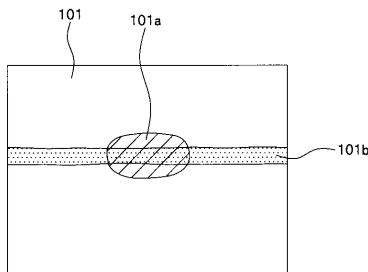
【図1】



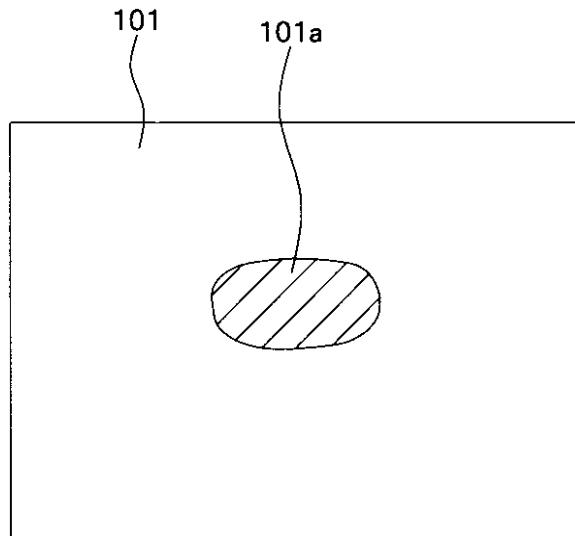
【図2】



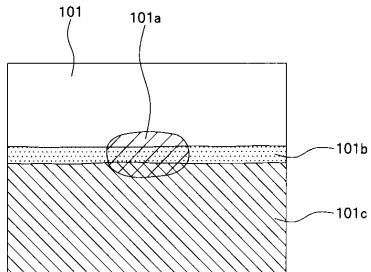
【図3】



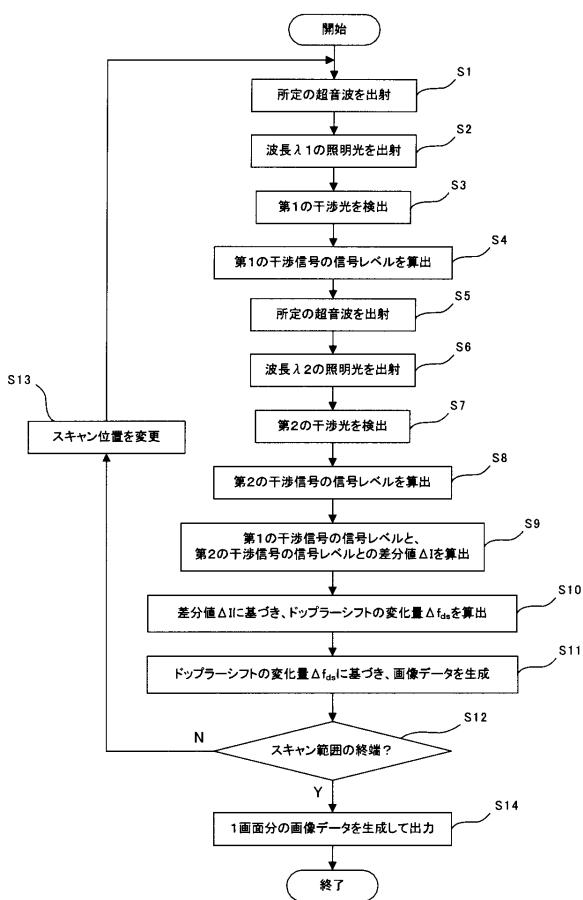
【図5】



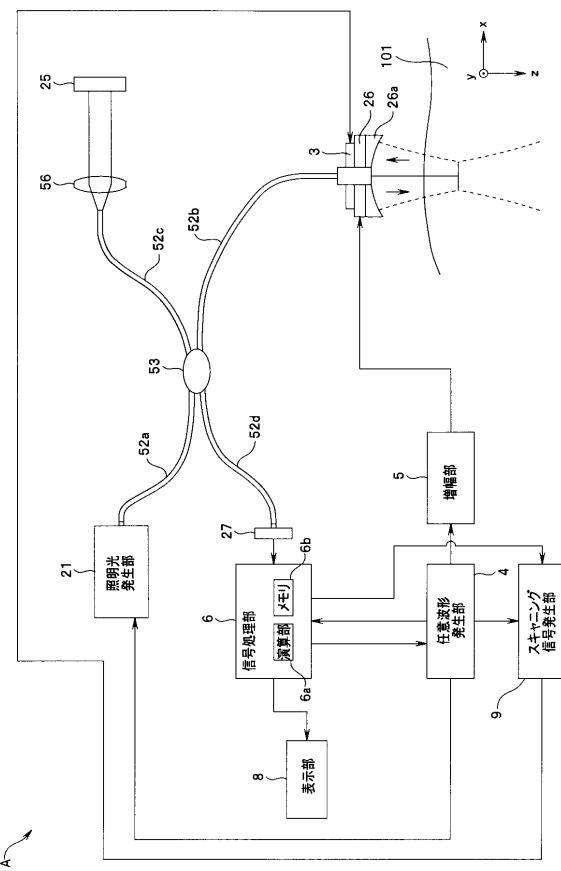
【図4】



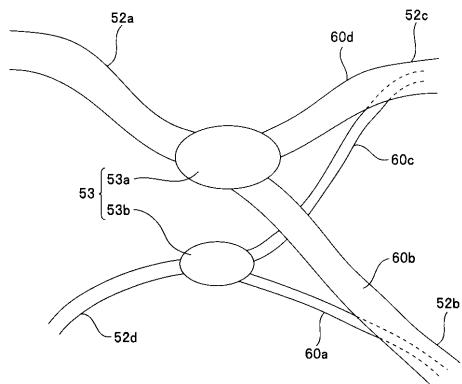
【図6】



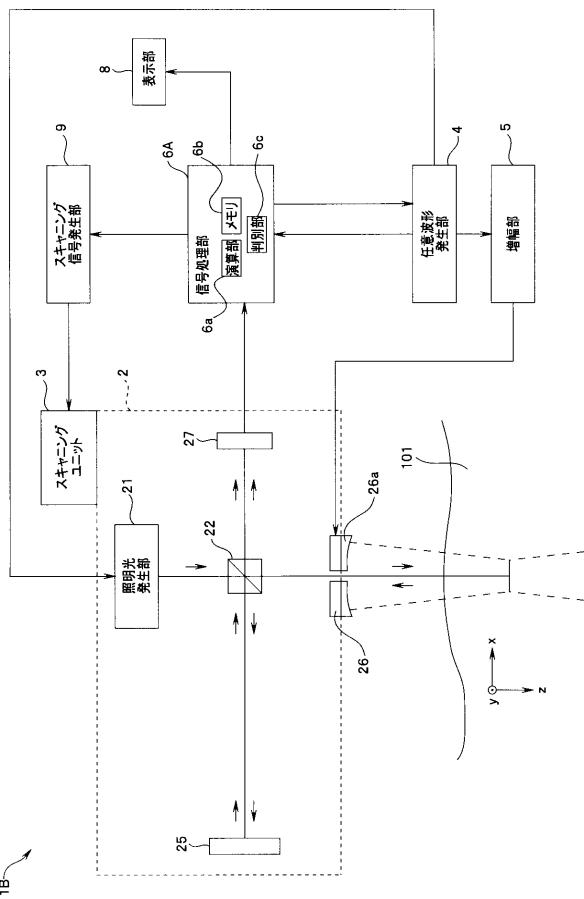
【図7】



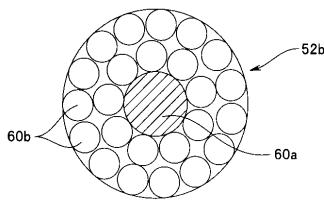
【図 8】



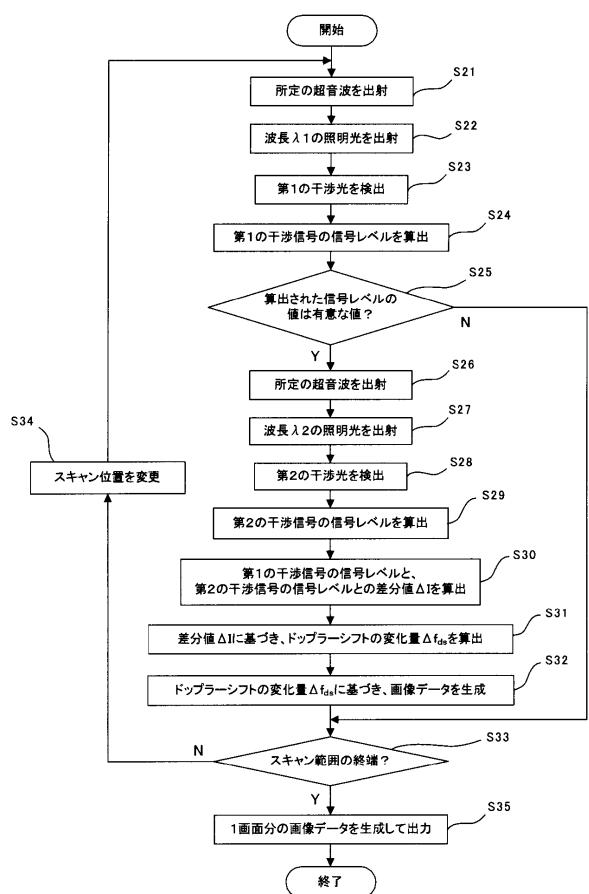
【図 10】



【図 9】



【図 11】



专利名称(译)	被検体情报算出装置及び被検体情报算出方法		
公开(公告)号	JP2009297231A	公开(公告)日	2009-12-24
申请号	JP2008154432	申请日	2008-06-12
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	五十嵐誠		
发明人	五十嵐 誠		
IPC分类号	A61B10/00 A61B8/00 G01N21/17		
CPC分类号	G01N21/1717 A61B5/0068 A61B5/0073 A61B5/0095 A61B8/08 G01N21/1702 G01N21/4795 G01N29/0672 G01N29/2418 G01N2021/1787		
FI分类号	A61B10/00.E A61B8/00 G01N21/17.630 A61B8/13 A61B8/14		
F-TERM分类号	2G059/AA01 2G059/AA06 2G059/BB13 2G059/CC18 2G059/DD15 2G059/EE02 2G059/EE09 2G059/EE11 2G059/FF01 2G059/FF09 2G059/GG01 2G059/GG09 2G059/HH01 2G059/HH06 2G059/JJ15 2G059/JJ17 2G059/JJ22 2G059/LL01 2G059/MM01 2G059/MM09 2G059/MM10 2G059/PP04 4C601/BB03 4C601/DE16 4C601/HH02 4C601/KK12		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP5340648B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种能够在观察肿瘤组织时减轻操作者负担的对象信息计算装置等。解决方案：该对象信息计算设备具有向对象发射超声波的超声波产生部分，发射预定波长的第一光和不同于第一光的第二光到受超声波影响的部位的发光部分检测部分检测第一光的反射光和第二光的反射光，计算部分基于第一光的反射光和第二光的反射光计算被摄体的特征信息。

